

■ 血圧計導入促進助成

趣 旨 過労死や健康起因事故の原因となる、脳、心臓疾患の要因となる高血圧予防に血圧測定が重要であるので、血圧計の導入促進を図る。

内 容

助成対象機器	助成金額	助成上限数
血圧計	取得価格の 1/2 50,000 円	1 台

※助成金額が購入金額を上回る場合は、購入金額までとなります。

(百円未満切り捨て)

※「割賦販売契約」での導入は助成対象外となります。

助 成 上 限 1 会員 1 台まで

申 請 期 間 令和 2 年 6 月 1 日(月)～令和 3 年 2 月 8 日(月)香ト協必着

※但し、導入後 3 カ月以内の申請をお願いします。

(2 月～5 月導入分は 8 月末まででお願いします)

助成対象機器 全ト協で定める基準に達し、助成対象機器(中古品は不可)として指定されているもので、別に定める一覧のとおりとする。

助成対象期間 令和 2 年 2 月 1 日(土)～令和 3 年 1 月 31 日(日)

※上記期間中に導入及び支払いを完了したもの

申請書類 血圧計導入促進助成金交付申請書(兼請求書)

添付書類 直近事業年度の事業概況報告書等(写)

請求書(写)

代金支払いに係る領収書(写)

誓約書(国の補助制度は併用不可)